

令和7年第2回板野町議会定例会会議録（第2日）

日 時 令和7年6月11日（水） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬伏雅啓君	2番	藤田千穂君
3番	大西裕也君	4番	楠本千草君
5番	太田良和君	6番	三原大輔君
7番	根ヶ山昇君	8番	奥尾周二君
9番	東條昭二君	10番	松浦昶君
11番	石田実君	12番	水口昭彦君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

副町長	東根弘幸君	教育長	谷川健二君
総務課長	山本敏彦君	会計管理者兼出納室長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	人権コミュニティ課長	岡田加代子君
下水道課長	晃昇政治君	子ども家庭給食センター所長	吉本洋時君
福祉保健課長	山田裕子君	産業課長	浅井直美君
教育委員会次長	井上健君	住民課長	岡本千江美君
水道課長	平野功太郎君	建設課長	松本守君
税務課長	永井英孝君		

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 上田哲也君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、欠席の報告をします。玉井町長が体調不良で療養中のため欠席をしております。ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので6月3日に引き続き、再開します。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告順序を申し上げます。

4番楠本千草議員・11番石田 実議員・2番藤田千穂議員・6番三原大輔議員、以上の4名で  
ございます。通告順に質問を許します。4番楠本千草議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） おはようございます。議長にお許しを頂きましたので今回、私は2点、一般質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず「大学生の消防団入団について」質問をいたします。一般的に消防団への入団条件は「18歳以上で、その地域に居住又は勤務・通学していること。」とあります。現在、板野町には五つの分団がありますが、20代の若い世代の団員は数えるほどです。消火活動や広報支援活動と消防団の活動は多岐にわたりますが、若い世代の皆さんは勧誘しても、なかなか入ってくれないのが現状です。南海トラフのリスクが高まっている現在、若い世代の知恵と行動力は必要不可欠です。

板野町には、徳島工業短期大学があります。徳島市と鳴門市を除けば、県内で小学校から大学まである町は板野町だけです。大学生が消防団に入団をしてくれたら、地域交流など、はかり知れない効果が生まれると思っております。そこで、1点目の質問です。板野町には、消防団に入団する条例・資格要件はありますか。御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 4番楠本千草議員さんの質問事項1「大学生の消防団入団について」の1点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

板野町消防団員の任用につきましては、「板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」第3条におきまして、団長が資格を有する者のうちから、町長の承認を得て任命することと定めております。同条で、団員となるための資格として定めている要件は、次の3点でございます。

一つ、当該消防団の区域内（すなわち、板野町内）に居住している者又は勤務する者。

一つ、年齢満18歳以上である者。

一つ、志操堅固でかつ身体強健な者。となっております。

以上で、4番楠本議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。今、聞いてみたら板野町では、居住をされていて勤務している者は大丈夫で、一般的な通学の文言はないようですけれども、この条例って多分制定されたのがかなり前のことだと思われま。今後のことを考えたら生活環境も変わって、災害のリスクも高まってきているので、通学している大学生が消防団に加入できるように通学という文言を入れた条例の見直しや改正を是非、今後、協議をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

この今の資格要件をもとに2点目の質問に移りたいと思います。徳島工業短期大学には、県内の学生もいますが、県外からの学生とネパールやベトナム・バングラディッシュからの留学生がたくさん学んでいます。今回、県内の学生だけではなく、県外からの学生また留学生を対象に消防団に入団する意思があるかどうかを学校側に問い合わせたところ、女子が3名、男子が数名の希望者がいました。短期大学ですから入団しても活動期間は2年と短いように感じるかもわかりませんが、2年間、消防団で活動することによって、地域社会の安全を守る重要な役割を担い、住民と積極的に関わり交流を図ることは、板野町にとっても、学生にとっても有益ではないかと考えられます。

また、一人の学生にとっては2年ですが、この活動が継続的に続くようになれば、毎年、新入生の中から消防団に入団する学生が絶えることなく続くことを期待しています。工業短期大学と板野町は、地域の防災向上に向けた連携を強化し、災害発生時に避難所として活用するための協定を締結し、防災倉庫も設置されています。このように防災への取組が整備をされている工業短期大学の学生を是非、我が町の消防団に入団してもらいたいと思っています。

そこで、2点目の質問です。板野町に住民票があれば、県外からの学生や留学生の入団が可能かどうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 4番楠本千草議員さんの質問事項1「大学生の消防団入団について」の2点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁と重複するところもございますが、団員となるための資格要件につきましては「板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」第3条で定める3点となっており、学生か否か、また、国籍に関する規定はございません。

したがって、学生又は留学生の方が入団を希望される場合につきましても、この三つの要件を全て満たしている方であれば、入団することは可能であります。なお、団員の減少や高齢化対策の一環といたしまして、現在は、町内居住者に限定されますが、徳島工業短期大学の学生又は留学生が消防団に入団していただけるよう同短期大学に対しまして、町からもお願いをしているところでございます。

ただ、これまで想定をしておりませんでした、町外に居住し町内の学校に通学する18歳以上の学生等で、本町消防団への入団を希望する方につきましては、議員さんの御質問にもありましており、条例改正が必要となってまいりますので、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上で、4番楠本議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 4番楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） ありがとうございます。三つの要件を満たしていれば、可能との答弁だと思うんですが、それでは今、入団を前向きに検討している学生さんがおりますので、今後、大学と協議を進めていただきまして、できる限り早い時期に入団できるよう取組をお願いいたします。

県外には学生消防団の存在はありますが、地域の消防団に県外生や留学生が入団をしている事例は、ほとんどありません。災害有事、避難所には、お遍路途中の外国人の方が避難されると想定されています。留学生は、実は日本語も英語も話すことができます。そうした場合、英語が話せる学生団員の存在は非常に心強いです。どの市町村も消防団への入団希望者が少ない現状にあって、今回、短期大学の学生が入団をすることになれば、地域活動の継続に大きな意味を持ち、新たな活力をもたらす重要な一歩となって、他の市町村へのモデルになるのではないかと思います。学生消防団員誕生に向けた早急な取組をどうかよろしくをお願いいたします。

次に「町民センターのトイレについて」質問をいたします。皆さんて、町民センターのトイレを利用したことありますか。私、最近、利用したんですけど、和式トイレが非常に多いです。照明を付けても、とても薄暗くて男子トイレと女子トイレの上の部分が開いていることから、話し声や用を足す音が男性側に聞こえるん違うかなとって、女性の方は和式トイレを利用できないそうです。また、狭くてしゃがみづらいことから、女性利用者のほとんどが和式トイレを避けて洋式トイレを使う方がほとんどと聞いています。

念願のエレベーターが設置されて、高齢者の方や障がい者の方にとって、町民センターは利用しやすい環境となりましたが、トイレ環境の改善も視野に入れて1点目の質問をいたします。

町民センターの現在のトイレの設置状況を教えてください。

○議長（水口昭彦君） 山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 4番楠本千草議員さんの質問事項2「町民センターのトイレについて」の1点目の御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

町民センターは、昭和51年に完成し、修繕や改修を重ねてきました。御質問のトイレの設置状況につきましては、1階・2階とも、男子トイレは、和式と洋式が各1基、小便器が5基となっています。女子トイレは、和式が3基、洋式が1基ずつあり、洋式便器には温水洗浄便座を設置しています。また、1階には、おむつ交換台を備えた身障者用トイレがあり、2階の女子トイレにも、カーテンで間仕切りされた障がい者用のスペースがあります。洋式便器については、もともと和式

であったものを設置替えをしており、十分な広さが確保できていないような状況でございます。

以上で、4番楠本議員さんの1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 4番楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） ありがとうございます。今、聞いておりましたら1階・2階とも、ほとんどが和式で、洋式はわずかということでした。また、和式であったものを洋式にしているから、スペースが狭いんだと今、わかりました。ありがとうございます。

町民センターを訪れる利用者の方は、高齢者の方が多くて、高齢の方は年齢の老化とともに立ったり、しゃがんだりすることが難しくなるため、体に負担の少ない座って楽に使用できる洋式トイレが望ましいと考えられます。また、子ども家庭総合支援センターに通っている子どもたちは、物心ついた頃から洋式トイレに慣れているので、和式トイレを利用するには、かなり抵抗があるんじゃないかと思っています。

そこで、2点目の質問をいたします。膝や腰に負担の掛からない、また、直接地面に触れないことから服が汚れる心配も少なく、感染リスクが減るなどの利点が多い洋式トイレ、現在の和式を順次、洋式トイレに改修はできないのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 4番楠本千草議員さんの質問事項2「町民センターのトイレについて」の2点目の御質問に対し、答弁させていただきます。

最近では、洋式トイレが普及し、公共施設等でも洋式トイレの設置が進んでいるようでございます。現在の和式便器を洋式便器に設置替えするには、スペースの確保が難しく、また、設置数を減らし、スペースを確保することも考えられますが、各種会合や福祉避難所としての収容人数の関係上、個数を減らすことも難しい状況です。

災害時のトイレにつきましては、感染症対策においても大変重要な課題でありますので、今後は、町民センターを含めた各避難施設におきましても、衛生的にトイレを使用できるよう対策を検討してまいります。以上で、4番楠本議員さんの2点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） ありがとうございます。現状では、スペースの確保や収容人数の関係から設置替えをすることは難しいため、災害時のことを考えて感染症対策などを踏まえて衛生的に使用できる対策を立てるとのことですが、私もすぐに改修ということは、予算のこともありますので正直、難しいとは思っています。

ですが、町民センターは福祉避難所ですので、災害時には高齢者の方や障がい者の方・医療ケアが必要な方など、特別な配慮が必要な方が避難をされてきます。そうした方々また健常者の方にと

っても、災害で一番困るのは食料ではなくトイレです。トイレが壊れていなければ、洋式トイレにビニール袋を掛けて、その中に新聞紙や凝固剤を入れることによって簡単に衛生的にトイレを使うことができます。スペースや予算の関係で難しいとは思いますが、防災の観点からも、和式トイレを洋式トイレに改修していただけますよう是非、是非、検討を強くお願いしたいと思います。

また、町民センターだけではなく、避難所に指定されている、ふれあいプラザや南公会堂・図書館などの公共施設の和式トイレも洋式トイレに改修をしていただき、町民の皆さんが快適に安全に使えるトイレ環境を整備する取組をお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、4番楠本千草議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、小休します。

午前10時18分 小休（消毒作業）

~~~~~

午前10時19分 再開

○議長（水口昭彦君） 再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。11番石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） それでは、私の一般質問も今回が何点か絞って質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、最初に「ごみの減量化について」質問をするわけではありますが、なぜ、ごみの減量化が必要かということで少し2点ほど述べてみたいと思います。皆さんも御承知のとおり、一つは、自然環境に流出したプラスチックは、紫外線や海流などによって5mm以下のマイクロチップや、それよりも細かいナノプラスチックとなり、プランクトンやサゴナ貝などにも取り込まれ、それらを餌とする哺乳類や海鳥などが影響を受けると、こういったことが明らかになっております。生態系を壊すごみの減量化は、待ったなしとなっております。

もう一つは、ごみの処理には多大な費用が掛かるということです。阿波市・板野町・上板町、1市2町で計画をしております、ごみ処理施設につきましては、現施設での焼却処理は地元との協定で20年間となっております、つまり、令和7年7月末までとなっております。そのために、ごみ処理の新施設を平成30年頃から新ごみ処理施設整備検討委員会が作られ検討を重ね、令和4年に新ごみ処理施設の入札が行われましたが、不調に終わり、令和5年には公設民営化から公設公営に変更されました。また、新ごみ処理施設の処理方式も令和7年2月に好気性発酵乾燥方式プラス固形燃料化方式が提案され、その後、好気性発酵乾燥方式プラス、ケミカル／マテリアルリサイクル方式と変更されていきました。結果として、今年の7月末までには新施設は出来ずに新施設が出来るまでの2年8か月、ごみ処理は山口県萩市にある、ごみ処理施設まで搬送しなくてはならなくなりま

した。これが大まかな内容であります。新施設建設には、多大な費用も掛かるとは思いますが、新施設が完成するまで山口県萩市で処理しなくてはならず、また、そのための施設改善や運送処理などありまして、費用は約35億円ともいわれております。これは1市2町の合計金額ですが、これをそれぞれ人口割やごみの排出量によって負担分が計算されていくというものであります。

そこで、ごみになるものを分別し、回収することによって、ごみ処理費用を圧縮・縮減できるような取組が必要であると考えます。今まで言われておりますが、「3R」。一つは、「リデュース」ごみの発生を減らす。二つ目には「リユース」物を繰り返し使う。三つ目には「リサイクル」再利用するということがありますが、わかっているにもかかわらず分別は難しいところもあると思しますので、専門家などをお招きをして、ごみの減量化・分別について学習会や研修会をしてはどうか。と、こういう質問でありますので、御答弁のほど、お願いをいたします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの「ごみの減量化について」の1点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

ごみを減らすことは限りある資源の有効活用など循環型社会の構築のためには不可欠な取組であるだけでなく、ごみを処理する工程でも二酸化炭素などの温室効果ガスが発生することから、地球温暖化対策についても重要な取組の一つでもあります。御質問の、ごみ減量化に向けての研修会ですが、板野町消費生活相談所におきまして、毎年、道の駅「いたの」におきまして、食品ロス削減への取組講座を開催しております。また、その他でも、食品ロスについての講座を開催しており、環境生活課からも講師として講座に参加し、ごみの減量化と地球温暖化対策というテーマでお話しさせていただいたことがありました。

今後も、講座において、ごみの分別やリサイクルなど、ごみの減量につながる、お話しをさせていただく機会を増やしていきたいと考えております。また、ごみ減量やリサイクルについて、専門的な講師による講座なども消費生活相談所と協議しながら、検討していきたいと考えております。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） ありがとうございます。消費生活相談所と一緒に今後、検討するということでもあります。検討したいということで、今後も消費生活相談所と一緒に進めていくということになりますので多くは言いませんが、ごみの分別・減量化に向けてのやはり私は、専門的な知識を持った人を呼んで何回か研修会・学習会を開くことが一番良いというふうに思っておりました。

ごみの発生を抑制することや一回リサイクルできるものは、資源として回収する「3R」に尽きると思います。また、分別にしても、リサイクルできないものも多々ございます。防水加工したチラシや紙コップなどのワックス加工品などがあります。これら混入するとリサイクルはできなくな

ります。そうしたことも踏まえまして、専門的な知識を持ったアドバイザーによる学習会も必要ではないかなというふうにも思います。そういう研修を受けて、それらを広報や単独チラシを作って広く町民に働き掛けてほしいと思います。そのことによって、ごみの減量化が少しずつ進んでくるかもしれません。そうなれば「SDGs」に関心を持つ住民グループも生まれてくるかも知れません。そうなれば、ごみと言わず資源として考える人も増えてくるのではないかなというふうに私は考えます。

よって、今後も、消費生活相談所と一緒に今後、そういった環境に配慮した分別などについても協議しながら進めていくということではありますが、そういった大きな一つの催物をしていくのも必要ではないかなというふうにも思いますので、よろしく願いをいたします。これは一応、そういうことで、しておきます。

2点目に移ります。2点目は「歯ブラシやスプーンなどのプラスチック製品を分けて持込回収をしてはどうか。」と、こういう質問であります。県内では既に、徳島市では使い終わった歯ブラシなどを回収するために回収ボックスを市庁舎に設置しているといえます。

また、佐那河内村でも2020年から回収をしております。2020年の総務省統計局の家計調査で、1年間に歯ブラシを何本消費しているか統計が出ております。少ない人でも1年間に平均して2本の歯ブラシを消費しているという結果があります。多い人は1年間で4本とかもあるようがあります。また、歯ブラシの使い方にもよると思いますが、例えば、歯ブラシ1万人の人が年間2本を使いますと2万本にもなります。やはり、ごみではなく分別ができれば資源にもつながります。何よりも1点でも多く分けることができますと、ごみの減量化にもなりますし、経費の軽減にも、あるいは環境にも配慮したことになると思います。是非、歯ブラシ・スプーンなどのプラスチック製品を持込回収ということになるとは思います。回収するようにはどうか。という質問でありますので、御答弁のほど、お願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの「ごみの減量化について」の2点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

板野町では現在、歯ブラシやスプーンなどのプラスチック製品は燃やせるごみとして回収しております。ごみ減量に向けて、歯ブラシやスプーンなど個別のプラスチック製品のリサイクルについては、再生利用を行う製造メーカーや回収団体また近隣市町の取組状況など、回収量や運搬方法・処理費用など情報を収集し、今後の検討課題とさせていただきます。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 現実にしている所もありますので、検討課題ということではありますが、

是非、回収をできるようにしてほしいと思います。歯ブラシも毎日使いますので、使い方にもよると思いますが、結構使っております。それがごみではなくて、分別回収ができれば再資源化できるわけでありますから、やはり、この歯ブラシについても回収ができるようお願いをしたい。

例えば、ライオン「ハブラシリサイクル」というのがあります。歯ブラシの株式会社なんですけれども、ここで、もう企業を挙げて取り組むということで再資源化を進める。また別の、星野リゾートというのもあるようであります。そういったところでライオンの方は、県内にも数箇所、持ち込み回収みたいな感じでできるような所も設置されておるようであります。これはネットでちょっと見たことなので直接電話して聞いたわけではありませんが、そういう所もあるようですので、是非、検討して歯ブラシやスプーンなどのプラスチック製品、できるようにお願いをしたいというふうに思います。検討するという事ですから、それ以上は言いませんので次に移ります。

3点目は「学校での環境学習（資源ごみなどについて）行っているか。」という質問であります。学校で環境問題について学ぶ場合、どのようなものがあるかということをお考えしてみます。代表的なものとして、地球温暖化・大気汚染・ごみ問題・海洋汚染などがあります。

地球温暖化は、二酸化炭素やメタンといった温室効果ガスが地球表面の熱放出を阻害し、地球の気温を上昇させるとしております。そうなりますと、豪雨の頻発や台風の巨大化など異常気象に関係してきます。また、ごみ問題につきましては、海洋プラスチックごみによる海洋汚染については、先ほどもお話ししましたが、食物連鎖によって動植物に付着や、あるいは間違えて食べてしまう。

また、ごみ問題として代表的なものに、食品ロスの問題もあります。日本の食品ロス量は、令和4年度で年間472万tにもなります。大量のやはり食品ロスが発生すれば処理コストは増えますし、焼却すればCO<sub>2</sub>排出にもつながります。こういった環境問題は、将来の生活において避けて通れない問題であります。こういったこともあり、学校での環境学習（資源ごみなどについて）どう行われているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 11番石田 実議員さんの御質問の「ごみの減量化について」の3点目の御質問に答弁をさせていただきます。

小中学校においては、環境学習を実施をしており、始めに小学校では、主に4年生と6年生の社会科と家庭科の授業において、ごみの「分別」と「減量」について学習をしております。これについては、子どもたち自身が未来に向けて、できることを考え、実践する力を育てています。

中央広域環境センターの施設見学や、ごみの出し方・きまりについても学んでおり、併せて環境負荷を減らす基本的な考え方である「4R」「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返し使う）」「リサイクル（再生して使う）」更には「リフューズ（発生させない）」についても学習しております。また、資源ごみである段ボール・アルミ缶・ペットボトルなどについて、東小学校では2か月に1度、各家庭より回収を行っており、ごみを減らす大切さと意識の向上を図っております。

次に、中学校では、主に家庭科において、板野町のごみが年間どの程度、排出されているのか、分別方法やリサイクルの方法について学習し、個人として、ごみを減らす努力をすることの大切さを学んでおり、委員会活動として各クラスの古紙の回収を実施をしております。また、教職員においても、タブレットやパソコンを活用いたしまして、ペーパーレスを進め、ごみの減量に努めております。以上で、11番石田 実議員さんの3点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） はい、ありがとうございます。大変皆さん、ごみ問題、環境の問題について勉強もなさっておるということでもあります。ごみ問題を考えるときに、私は忘れていけないのがやっぱり「SDGs」だろうと思います。持続可能な発展目標という世界で共通の目標です。

世界で起こっている様々な問題を2030年までに解決・改善、地球を未来につなげるための必要な目標を17の項目に分けて取り上げられております。こういったことは既に、先ほどにもお話がありましたように、学習に取り入れられておるというふうに私も思いますので、引き続き、取り組んでいただけるように、よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。「文化の館・図書館での催物について」その1点目は、8月には広島・長崎で原爆投下による被爆の80周年になります。今までも8月には各地で平和式典などが行われております。その時期に、図書館でも原爆や原爆に関する図書を集めてコーナーを作ってみてはどうかと、こういう質問であります。御承知のように、8月には全国各地で核兵器の廃絶や原爆写真展など平和行事が取り組まれております。

1945年8月、広島・長崎に投下された原子爆弾により、一瞬にして破壊的被害を受けました。その年の暮れまでに広島・長崎、両市で21万人を超える市民が亡くなられたといえます。被爆者の人たちは、核兵器の非人道性を世界に訴えてきました。その活動が評価されまして、昨年12月に「日本原水爆被害者団体協議会」がノーベル平和賞を受賞をされております。

そこで、私はこの8月頃に平和への取組として図書館での原爆や平和に関する図書などを集めて図書コーナーを作ってはどうかと、こういう質問でありますので、御答弁のほどお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 11番石田 実議員さんの御質問の「文化の館・図書館での催しについて」の1点目の御質問に答弁をさせていただきます。

石田 実議員さんから先ほど、お話がございましたが、今年は広島県と長崎県に原子爆弾が投下されて80年という大きな節目の年に当たります。これを機に、改めて平和の大切さについて考えるきっかけを作る、とても重要な機会だと受け止めております。これにつきましては、これまでもコーナーを設置しており、今回についても既に文化の館において、原爆や戦争に関するものを集めたコーナーの設置に向けて現在、検討しており、現段階では時期・内容等については未定ではご

ございますが8月に向けて、図書館の入り口付近にコーナーを設置する予定としております。

以上で、11番石田 実議員さんの1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） ありがとうございます。設置を検討して、することが決まっているようなお話でありましたので、よろしく願いいたします。

次に、古文書につきまして、でございます。その1点目「古文書の調査について」その進捗状況をお聞きしたいと思ひまして、今回も質問をさせていただきます。

前回の答弁として「町内で古文書を所有している可能性のある方について情報を頂き、自宅を訪問し、アンケート調査を実施している。」との内容であったと思ひますが、その後の進捗状況をお聞きしたいと思ひますので、よろしく願いをいたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 11番石田 実議員さんの御質問の「古文書について」の1点目の御質問に答弁をさせていただきます。

古文書につきましては、石田 実議員さんから板野町議会定例会において、過去3回、一般質問を頂き、令和6年第3回定例会の一般質問においては「町内で古文書を所有している可能性のある方について、文化財保護審議会で情報を頂きましたので、自宅に訪問させていただき、趣旨説明と協力をお願いをし、アンケート調査を実施しております。」と答弁をさせていただいておりました。

アンケート結果につきましては、7月に開催します、文化財保護審議会の議題に挙げさせていただき、結果の報告を行い、委員の皆様にご協議いただき、御意見を頂戴したいと思います。

古文書については、個人所有のものでございますので、時間を要してしまいますが、アンケートを実施し、文化財保護審議会で協議を行っており、少しずつではございますが、前に進んでいる状況でございます。

以上で、11番石田 実議員さんの1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） ありがとうございます。着実に前進しているというふうなことでございます。ありがとうございました。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、11番石田 実議員の一般質問を終了いたしました。

ここで10分間、休憩します。

午前10時42分 休憩（消毒作業）

~~~~~

10番（松浦 昶君）退席

~~~~~

午前10時52分 再開

○議長（水口昭彦君） 休憩前に引き続き、再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 10番松浦 昶議員が所用のため早退いたしましたので、報告しておきます。引き続き、一般質問を行います。2番藤田千穂議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 議長にお許しを頂いたので、私より一般質問をさせていただきます。

一つ目は「学校図書室の活用支援について」です。最初に、ある法律から抜粋した一文を読み上げます。「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものである。」この一文は、平成13年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律から抜粋したものです。この法律では、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念としています。地方公共団体には施策を定め、実施する責務が定められています。

板野町においても、ブックスタートの取組として、乳児健診の際に絵本のプレゼントを頂いたり、著名な作家を招いて絵本ライブをしたり、図書館でのお話し会や私もいくつかの会に所属しておりますが、ボランティア団体が読み聞かせに訪問したり、PTAでは毎月、図書館で本を借りて、学校に届けるブックサポートをしていたりなど、本当に様々な活動が行われています。教育委員会が中心となって、保育・教育現場における読書機会の創出のために環境整備を行ってくださっていることを日々の子育てを通じて実感しております。

今回は、子どもたちにとって、一番身近な環境である学校の図書室について、お聞きしたいと思います。現在、中学校と三つの小学校では、図書室をどのように活用されていますでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 2番藤田千穂議員さんの御質問の「学校図書室の活用支援について」の1点目の御質問に答弁をさせていただきます。

はじめに、小中学校の図書室につきましては、学校図書館法の規定により「学校図書館は、全ての学校に置かなければならない。」と規定されていることから、本町では全ての小中学校において図書室を設置をしております。蔵書数は、小学校ではおおむね1万1,000冊、中学校では1万4,000冊で、学習用資料や物語などを整備をしております。

御質問の現在の活用状況でございますが、教育委員会では、子どもの読書活動の具体的な取組を

示した「板野町子どもの読書活動推進計画」を策定しており、小学校では、朝8時15分から8時25分まで、時間を設けて「朝の読書」活動を行っております。図書委員の企画では、低学年で100冊以上、高学年では5,000ページを読んだ児童を表彰するなどの取組も行っております。

また、週末には、児童が図書室にある本を借りて、自宅での「週末読書」に取り組み、本に親しむことができる活動を各校がそれぞれ考え、展開をしております。

次に、中学校では月に1回、読書週間を設けており、朝8時5分から8時25分まで、図書室の本などを活用し、読書活動を行っております。また、図書室活性化のため「図書室マップ」や「パンフレット」を作成し、全校生徒に配布しており、そのほかにも様々な活動を行っております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの1点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 2番藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。小学校においては、朝の読書活動であったり、週末読書であったり、中学校においては、読書習慣であったり、図書室マップの制作であったりと、子どもたちの読書習慣が身に付くように学校で定期的に読書の機会を設定してくれているとのこと。また、子どもたちの向上心や探求心を高めるための取組や工夫がされていることもわかりました。今後も引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

では、ここで、また、冒頭の子どもの読書活動の推進に関する法律に触れたいと思います。法律の一部には「全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備を推進する。」とあります。この観点において考えると、図書室の環境整備を始め、更なる工夫が求められます。周辺自治体においては「学校図書館支援員」と呼ばれるスタッフを雇用し、子どもたちが日常的に自ら図書室に足を運び、読書を楽しむ取組をしています。徳島県においては、お隣の鳴門市が先進地域で積極的に取組をしています。

私も、実際に鳴門市の撫養小学校と鳴門中学校に見学に行かせてもらいました。支援員が環境を整えた図書室は、一歩足を踏み入るとワクワクするような本の世界が広がっていました。児童や生徒たちも、業間休みや昼休みが来ると待ってましたとばかりに、うれしそうに図書室にやってきます。どのような環境であったか、もっと詳細に語りたいところではありますが、一般質問の持ち時間がありますので、報告書にまとめて事前に教育委員会に提出をさせていただきました。

自主的に読書活動を行うという観点を重視すると、子どもたちが自ら本を手に取り、興味を持ってもらうための手法を考え、様々なアプローチをしている支援員たちの取組はとても重要であると考えます。図書室支援員の存在は、子どもの読書体験を支え、人生をより深く生きる力を育みます。

また、先生の働き方改革が浮かばれる昨今の状況において、教員の負担軽減にもつながります。さらには、図書室に先生でも大人でもない第三の大人が定期的にいることで、悩みを抱えた子どもや不登校気味の子どもたちにとって、一時的な居場所にもなり得ます。つきましては、町内の中学校・小学校の図書室に支援員の配置を検討いただけませんか。御答弁のほど、よろしくお

願いたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 2番藤田千穂議員さんの御質問の「学校図書室の活用支援について」の2点目の御質問に答弁をさせていただきます。

現在、図書室の運営につきましては、教職員・児童生徒で構成する図書委員またPTAの方などに関わっていただき対応しており、学校図書室支援員については配置しておりません。本町では、各学校の図書室は、読書活動の推進だけでなく、子どもたちの主体的な学びの支援、図書を通じての読解力の向上を図るなど、重要な場と捉えております。こうした中、御質問の学校図書室支援員について配置した場合には、次のような効果が考えられます。

図書室の管理・運営の充実により柔軟な利用、教職員の負担軽減、子どもたちの興味に応じた本の紹介や読書活動の促進が図れます。しかし、一方で、次のような課題や懸念が想定されます。学校図書室支援員の配置については、財政的負担と併せて、図書の専門的知識と学校教育の知識の二つが必要と考えており、両方を兼ね備えた人材確保の難しさが課題となります。また、教員との役割分担や連携及び実施する事業内容などについては、綿密な事業設計が重要となります。

以上のことから、学校図書室支援員の配置については「学習支援体制の強化」「負担軽減」「読書活動の充実」など、多面的な効果が期待されますが、その一方で予算面・人材確保などといった様々な多くの課題もございます。教育委員会といたしましては、今後、必要性も含め検討したいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、2番藤田千穂議員さんの2点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。確かに私も鳴門市の見学をして、人材の重要性というところをとっても感じました。鳴門市の支援員さんは、この人たちはどこからこの人材を探してきたんだろうというほど、すごくコミュニケーション能力が高く、子どもたちのためにどうすれば、この本を使って可能性を広げてあげられるだろうかということをお一人お一人に追求されている方たちばかりで、やはり人材というところが一番大きなポイントになってくるのかなというのを私自身も感じております。導入に向けて前向きな御検討を頂ける望みがもしあれば、もちろん未定の取組ではありますが、適任と思われる方に可能性レベルで模索もできるのではないかなと思っております。

また、予算面においては、補助金の制度もあります。制度の整備と人材の確保、これが両輪で進んでこそ実現につながるのではないかと考えます。今年4月に見直しとなった「板野町教育大綱」では、基本理念として「“生涯にわたる学びの環境づくり”の実現」が挙げられています。読書環境の整備は、学びの土台となる大切な取組です。支援員の配置に向けて、積極的な検討をお願い申

し上げて一つ目の質問を終わりにしたいと思います。御答弁ありがとうございます。

続きまして、先ほど、石田議員の質問にもありましたが、新聞で定期的に報道がされているように現在、板野町は、ごみ処理について大きな問題を抱えています。今回、私もこの「ごみ処理の問題について」質問をさせていただこうと思います。

今回の一般質問で、ごみ処理に関する内容が多いのは、板野町のごみ処理問題が現在、危機的状況にあるからだと思います。重複する部分はありますが、様々なアプローチを検討できればと思いますので、重ねて質問させていただきます。

本年7月からごみを山口県で焼却する状況について、石田議員の質問にもありましたが、この運搬のために10tトラック1台につき40万円の運搬費が掛かります。現在の板野町のごみの量を想定すると、1日当たりトラック7台、合計およそ280万円の運搬費が掛かります。新しい施設が間に合っていれば必要のなかったコストです。

また、この運送によって、焼却とは別に余計なCO₂も発生してしまいます。県外まで搬出することや高額な運搬費にやはり疑問は残りますが、中央広域組合からお聞きしているように、選択肢がこの方法しかなかったのであれば、この状況でできることに目を向けなければいけないのではと考えています。広く協力を仰ぎ、日々のごみを減らし、運搬費を減らすことができれば、大切な税金を少しでも福祉や教育を始め、私たちの暮らしのための住民サービスに回すことができるのではないかと考えます。そのためには現在、板野町がピンチである状況をきちんと説明し、一人でも多くの方にごみを減らす取組に賛同し、行動していただく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。現在の状況をより広く皆さんに周知するために、どのような広報をされるのかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 2番藤田千穂議員さんの「ごみ削減に向けた周知・取組について」の1点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

御質問のとおり、板野町のごみは本年8月より中央広域環境施設組合で積替作業を行い、山口県萩市まで運搬し、処理いたします。少しでもごみ量を減らし、運搬・処理に係る経費を抑え、かつリサイクル率の向上のため、令和7年度から生ごみ処理機購入補助事業及び資源ごみ回収団体報奨金制度の要綱の改正を行いました。

生ごみ処理機購入補助事業は、補助金額の引上げを行い、電気式及び屋外据置式本体ともに購入金額の2分の1、上限3万円を補助をしております。資源ごみ回収団体報奨金制度につきましても、全ての品目におきまして5円値上げを実施し1kgにつき、新聞紙・雑誌・ダンボール・紙パック・アルミ金属は12円、その他金属は10円、瓶類は1本当たりにつき9円を報奨金として交付しております。これらの広報としましては、板野町ホームページに掲載し、今月6月号の広報紙「すがお」にチラシとして資源ごみ回収団体報奨金と生ごみ処理機購入補助金制度の説明として同封して

おります。また、SNSへの投稿・AIテレビでの放送を継続して行ってまいります。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。つい先日、私も「すがお」と一緒に届いたグリーンのごみの削減のプリントを拝見しました。今、お話があったように、ごみ削減について内容を盛り込んだプリントではありましたが、7月からのごみ運搬の詳細状況の説明がなく、この危機的状況をどれだけの人が理解しているのかなど疑問が残ってしまいました。

また、広報の方法については以前、SNSの一般質問の際にも触れましたが、広報紙とAIテレビだけでは、どうしても一部の方々にしか情報が届きません。現状の広報の形や改修団体へのアプローチだけでは、我が家庭も含めなんですけれども、家族構成上、どうしてもごみが多くなってしまいう育て世代へに情報が一番届いていないのではと感じております。

そこで、御提案です。先ほど、石田議員の質問にもありましたが、教育委員会から小学校での環境教育について答弁がありました。そこに出前授業という形で、現在の自分たちが住む板野町における正に今、直面しているごみの問題について伝え、児童や生徒・各家庭でごみ削減に向けて、取り組んでいただけるよう協力を呼び掛けてみてはどうでしょうか。

現在のうちの状況や新たな取組を地域に伝えるのは役所の仕事であり、また、同時に我々議員の仕事でもあると思っています。先日の全員協議会で、議員各位に出前授業の実施について、提案をさせていただいたところ、賛同する有志で活動ができればと話もまとまりつつあります。つきましては、役場と議員が一丸となって、ごみ削減の協力を直接周知する出前授業を検討いただけませんかでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 2番藤田千穂議員さんの「ごみ削減に向けた周知・取組について」の2点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

現在、小中学校において、環境学習に取り組んでおり、その一環として出前授業や資源ごみの実態として、環境センターの見学などを行っております。これからも各学校から要望がございましたら、児童がごみの減量・リサイクルについて学ぶことができるよう、環境学習への御協力をさせていただきたいと思っております。また、先日の全員協議会で御提案のありました、議員各位による各学校への出前授業につきましても、町として御協力できるよう検討してまいります。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 藤田千穂議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。前向きな御答弁を頂けたという形で受け

止めさせていただければと思います。改めて有志議員と担当職員さんでミーティングの場をセッティングさせていただき、どのように進めていくべきか協議の場が持てればと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の問題に直面し、ごみ削減について、ワークショップや講義などを行っている方の話を私個人的に聞きに行ってみました。講師の方のお話によると、主に生ごみ・ペットボトル・雑紙と呼ばれる部類の紙ごみ、これらを適切に処理することで、燃えるごみを大幅に減らすことができると聞きました。現在の板野町の回収方法では、全て燃えるごみの袋に入れることが可能です。生ごみについては、既に配布のプリントでも周知しているように、水分を切って捨てることで、その量を減らすことができます。

一方で、先ほど、石田議員の質問にも、プラごみ回収についての質問がありましたが、同様に有収な資源ごみであるペットボトルと雑紙は、これらのリサイクル率を上げることで、燃えるごみの袋に入るごみの量を減らすことができるのではないのでしょうか。

例えば、この紙袋〔掲示する〕先日、議会事務局から資料を頂く際に、これに入れてもらったのですが、何度か使い回して破れたり使えなくなったり、くしゃくしゃになってしまったら、私は今まで、ぐしゃぐしゃ〔掲示する〕こうして緑の燃えるごみの袋の中に入れてしまっていました。このように家庭から出る燃やせるごみの約25%は、こういったいわゆる雑紙だといわれています。新聞や雑誌については、古紙回収としてリサイクルをする習慣は比較的、根付いているのかなと思うんですけども、板野町では雑紙回収、こういった紙の回収がないので、リサイクルに回すという習慣は私自身もそうですが、あまり浸透していないのではと感じます。こういった雑紙やペットボトルなどのリサイクル率を上げて、燃えるごみの袋の中に入るものを減らすために新たに呼び掛け、回収場所や方法を検討する予定はありますでしょうか。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

〔環境生活課長（末岡稔久君）登壇〕

○環境生活課長（末岡稔久君） 2番藤田千穂議員さんの「ごみ削減に向けた周知・取組について」の3点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

各学校で行う環境学習において、雑紙やペットボトルなどの資源ごみのリサイクル方法を児童生徒に学習していただけたらと考えております。

先ほど、御説明させていただきました、資源ごみ回収団体報奨金につきましては、各学校で申請ができますので、環境学習で学んだリサイクル方法をもとに、学校単位で新たな回収場所を設置していただければ、リサイクル率の向上が見込まれると考えております。資源ごみ回収団体報奨金には該当しないペットボトルについては、各学校で集めていただければ、町が回収にお伺いいたします。また、現在、町内で設置しているペットボトルの回収ボックスは、町民センター・ふれあいプラザ・南公民館の3か所ですが、今後、その他の回収ボックスを含め、設置できる公共施設を増やせるよう検討していきたいと考えております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 藤田千穂議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。ペットボトルや雑紙の回収について、出前授業で伝え、新たなリサイクルの取組が提案できればと思います。学校側は、どこまで対応が可能なのか、具体的に相談しながら良き方法を探っていければと思います。

また、ペットボトルの回収については、ボックスを増やすという御答弁も頂けました。とても良い取組だと思いますので、こちらも回収場所の広報をしっかりしていければなと考えます。今までのルールを変えることは、とても大変なことだと思います。ましてや、楽なことから、めんどくさいことに移行するには大きな抵抗があると思います。これは私自身もそう思います。

でも、そのような中で、今回、ごみ削減の意識改革に向けて、共に活動ができることは、今後の板野町にとっても大きな一歩だと私は感じています。今回、提案させていただいた出前授業をきっかけに子どもたちの意識が変わり、保護者の意識が変わり、やがて周辺住民の意識が変わり、町民一人一人がごみ問題を自分ごととして捉え、行動につなげていくことで板野町全体が変わっていくことを切に願います。以上で、私の質問を終わります。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） ただいま、2番藤田議員また先ほど11番石田議員さんより御質問がありました、ごみの減量化、削減につきましての町としての考え方を少し、お話をさせていただきたいと思います。先ほど、環境課長また教育次長の方からお話がありましたように、今までにおきましても、道の駅また学校でも、研修会・勉強会をさせていただいたところでございます。これから、ごみの減量化につきましては、新施設が出来るまでの期間だけではなく、これからのごみ処理におきましても費用減につながることでございます。

今後、町全体での重要課題として、ごみ減量化についての研修会・周知等を積極的に推進をしてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の御支援・御協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。町としての意見ということで、ごみ減量に向けて、皆で頑張っていけるということを前向きに受け止めさせていただきたいなと思います。

ごみ減量に皆で取り組むことで、より良いまちづくりにつながっていけるのではないかと思います。これから我々議員も頑張って、周知・出前授業等をお伝えしていければと思います。

今後とも、よろしくお願いたします。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、2番藤田千穂議員の一般質問は終了しました。

ここで、小休します。

午前11時22分 小休（消毒作業）

~~~~~

午前11時22分 再開

○議長（水口昭彦君） 再開します。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。6番三原大輔議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） では早速、令和7年6月定例議会の一般質問を始めさせていただきます。

一つ目「新ごみ処理施設整備事業について」お聞きします。新ごみ処理施設整備事業は、現在、大幅にスケジュールが遅れており、皆さん御存じのとおり、それこそ文字どおり「待ったなし」の事業で、板野町が抱える喫緊の課題でもあり、早急な解決が必要な事業です。

しかし、反面、長期間にわたり莫大な、それこそ、もしかしたら80億、90億という予算をつぎ込まなければならない事業でもあるため、慎重に物事を進めていく必要があります、急ぐことと慎重に行うこと、相反するものの見方がいる非常に難しい課題を抱えた事業ともいえます。

阿波市長が徳島新聞の取材で「早期解決に向けて進めていく。」というコメントを行っていましたが、現在の事業を進めていく雰囲気としては、早く進めていかなければいけないというような空気がまん延しているように感じますが、「急がば回れ」という言葉が示すとおり、ここは一つ腰を据えて慎重に物事を進めていくことが町民の皆様のご生活にとって最善と私は考えております。

新ごみ処理施設整備事業の今後のスケジュールは、今年度、令和7年7月に地権者との賃貸借契約を行い、8月に新施設建設の入札・事業者選定、そして、今年度中には整備工事に着工という流れになっています。しかし、今現在、6月直近においても、地権者との契約内容の中身や建設費の大まかな概算などが示されておらず、不透明な状況が続いております。このような状況であります、何度も申し上げましたとおり、新ごみ処理施設整備事業は、大規模な予算を投入する事業であるため、じっくりと中身を精査していく時間が必要です。

そこで、物事を慎重に進めていく意味においても改めて、お聞きします。新ごみ処理施設候補地の地権者との賃貸借契約及び新施設建設までのプロセスの確認をしたいと思います。説明・答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 6番三原大輔議員さんの「新ごみ処理施設建設事業について」の御質問に対して、答弁させていただきます。新ごみ処理施設整備につきましては、現在、地権者と大まかな交渉を終えたと聞いております。

今後の事務の流れとしましては、中央広域環境施設組合より、賃貸借契約料、新施設建設費・設計費の予算案が提出され、1市2町の臨時議会において上程し、議決を頂くことになります。1市2町の臨時議会で可決されれば、中央広域環境施設組合臨時議会に上程し、議決を頂くことになります。予算が可決されましたら、賃貸借契約の締結・新施設建設の入札となります。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 説明ありがとうございます。非常に重要な議決となりますので、もう一度、再確認なんですけど、地権者との賃貸借契約・建設費用の予算、ともに議会の承認を得て進めるということで間違いないですね。ここだけ、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原議員さんの再問について答弁をさせていただきたいと思います。

当然、議員皆様方の議決を頂かない限りは進めることはできません。ただ、先日3日、開会日の全員協議会の方でも、中央広域にも来ていただき、お話をさせていただいたとおり、臨時会で御審議を頂くに当たりましては当然、一刻も早く金額の提示なり、条件提示というのをさせていただかなければ審議はすることはできません。そういうことで、中央広域には、その時、全協の時にも申し上げさせていただきましたが、それ以降もできるだけ早く中央広域の方には、提示をしていただくように依頼をしているところでございます。

以上で、6番三原議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 答弁ありがとうございます。本当にそのとおりで、議会で十分に検討できる時間を頂きたいと思いますので、その点、どうか中央広域の方をお願いしていただけるということで、すごく有り難いと思います。

続いての質問に移りたいと思います。「カスタマーハラスメント対策について」お聞きしたいと思います。近年、自治体においては、住民からのカスタマーハラスメント問題が深刻化しており、職員の精神的負担や業務の延滞を招いているとされております。「カスタマーハラスメント」とは、顧客からなどから従業員に対して行われる社会通念上、許されない過度な要求や暴言・脅迫などの行為を指しており、これは従業員の就業環境を害するハラスメントの一種で、世間一般的には「カスハラ」と呼ばれております。

総務省の調査でも、過去3年間にカスハラを経験した自治体職員の数全体の約35%に達しており、民間企業よりも高い割合となっているそうです。そのため、現在は、カスハラ防止のため各自治体が法整備や啓発活動・防犯設備導入など様々な対策を進めている現状とのことです。

そこで、お聞きしますが、まず、板野町で行っているカスタマーハラスメント対策を教えてください。答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 6番三原大輔議員さんの質問事項の2「カスタマーハラスメント対策について」の1点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

板野町では、令和6年6月から課長職以外の職員の名札につきまして、主事・係長などの職名を無くし、所属課と「ひらがな」による名字の標記のみとし、フルネーム表示を廃止しております。これは、SNSなどでの職員名拡散など、個人への攻撃を防ぐための対策でございます。また、庁舎内の一部の電話につきましては、録音機能付き電話を導入しております。録音機能の付いた電話機を導入することにより、長時間の苦情や威圧的な電話への対応を強化し、言動の記録を残すことで、不当な要求に対する証拠収集や適切な対応につなげることを図っております。

また、警察OBの方を会計年度任用職員の行政対策監として採用しております。警察OBが持つ専門的な交渉術や危機管理能力をいかし、カスハラ事案への対応を強化することが目的です。悪質なクレームに対する毅然とした対応や、必要に応じた警察とのスムーズな連携を図るとともに、職員の負担軽減と安全確保により心の健康を守ることで、行政サービスの安定的な提供を目指してまいります。以上で、6番三原議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） あわせて、窓口職員のカスハラ対応の研修などを行ってみてもいいかもしれませんね。もし、よろしければ御検討ください。

では、続きまして、次の質問に移ります。板野町の広報紙には、以前から板野町役場職員の実名とともに、新規採用・人事異動・退職などの情報が記載されるようになっております。しかし、昨今の社会情勢から見ても、自治体広報紙に職員の実名や採用・退職などの情報を掲載しない自治体が徐々に増えてきており、板野郡においても現に松茂町・北島町では、自治体広報紙に職員情報の記載を行わなくなったそうです。

また、徳島県でもカスタマーハラスメント対策で、今年度以降、徳島県職員録の冊子作成を行うことになっております。そして、また、実際にある自治体の住民からの相談で、自分の娘が役場に勤めていたが、健康理由で中途退職した時に、これも自治体広報紙で実名で退職と記載されていたことで、近隣住民の間で何か悪いことをしたから辞めさせられたという、あらぬ風評被害を受けてとてもつらい思いをしたという話も聞きました。

そこで、板野町広報紙で掲載される職員情報・中途退職などの見直しについて、お聞きしたいと思います。提案という形での質問となりましたが、どうか御答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 6番三原大輔議員さんの質問事項2「カスタマーハラスメント対策について」の2点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

板野町では毎年、町の広報紙「いたのすがお」の4月号におきまして、定期人事異動の内容を掲載しております。その内容といたしましては、異動・昇格者の氏名及び新旧の所属課と職名、退職者がいる場合は、退職者の氏名及び所属課と職名、新規採用者については、氏名及び所属課と職名に加えて顔写真と本人のコメントを掲載しております。

なお、退職者につきましては、定年退職か希望退職かなどといった退職事由の掲載はしておりません。これまでは、担当部署や職員の氏名が不明瞭であれば適切な問合せ先の把握や問題解決に時間を要し、住民の利便性が損なわれるという観点から、職員の異動情報を掲載しておりましたが、今般、SNSなど情報発信手段の発達に伴い、職員の個人情報拡散される事案が生じるなど、問題となる危険性が增大していることも事実でございます。

議員さんの御質問にもございましたが、近隣の自治体では人事異動等による職員情報の掲載を既に廃止しているところもあるようでございます。板野町といたしましても、時代の状況も鑑みながら、掲載を取りやめることの是非につきまして、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。以上で、6番三原議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 是非、前向きに検討していただけたらと思います。あわせて、心のケアなどの対応もできるような環境作りもあればいいかもしれません。検討してみてください。

それでは次、続いての質問に移りたいと思います。「板野町養護老人ホームについて」お聞きしていきたいと思います。私は、以前より板野町養護老人ホームの改修・建替えについて、議会で何度か一般質問をさせてもらってききましたが、今回は、養護老人ホームの措置制度を基に質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、「養護老人ホーム」を簡単に説明させていただきますと、「高齢者に対して、環境上の理由や経済的な理由で自宅での生活が困難な場合に入所者の生活を支援し、自立した生活を送れるようにすることが目的とされる施設」とされております。対象者は、虐待やネグレクトなどの環境上の理由又は経済的な理由で自宅での生活が困難なおおむね65歳以上の高齢者とされており、入所については、市町村の措置によって決定されるため、単に施設との契約では入所できないことになっております。

板野町においていえば、板野町の住民が養護老人ホームへ入所希望があった場合は、板野町が審査を行い、入所の判定をいたします。全国的に見ても、養護老人ホームは、地方公共団体か社会福祉法人が設置・運営していますが、板野町の養護老人ホームは、板野町が設置・運営を行っております。入所後の支援内容は、主に生活支援が中心で、食事・健康管理・レクリエーションなどに加

えて、自立を促す訓練や相談援助などを行っており、基本的には介護保険の介護サービスは提供されません。介護が必要となった場合は、外部の介護サービスを利用するか、若しくは他の介護保険施設へ転居することになります。

また、最初に説明しましたとおり、養護老人ホームの目的は「入居者を養護するとともに入居者の自立をサポートすること」ですので、自立した生活が送れるように社会復帰の支援も行っています。内容的に見ても、地域に必要な福祉施設であり、高齢者のセーフティーネットの一つであることに変わりはありません。

では、板野町の養護老人ホームの概要の説明をしてもらいながら質問していきたいと思います。まずは、現在の板野町養護老人ホームの利用状況を教えてください。答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 6番三原大輔議員さんの質問事項3「板野町養護老人ホームについて」の1点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

板野町養護老人ホームの入所者数につきましては、定員50名のところ、令和7年5月末現在で、17名となっております。以上で、6番三原議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 50人中17人の入所ということで、定員に対して、半数以下の入所しかないということなんですけど、定員割れをしている理由は、板野町では、どのような理由で定員割れをしていると考えているのか、そのあたりをちょっと、お聞かせいただきたいので、答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 入所者数の減についてということですが、前回、令和4年に同じような老人ホームについての御質問を頂いたかと思っております。その時には27名であったかと記憶をしております。古くは在宅での生活が環境とか経済的に難しくなったときには、セーフティネットということで、養護老人ホームしかなかったという表現はちょっと適切ではないかもしれませんが、だと思いますが、昨今では介護保険法の成立とともに介護保険施設がかなり充実してきた、あるいは高齢者向けのサービス付き住宅とかも普及しており、いろいろ選択肢の幅が広がってきたのではないかというふうに考えております。

以上で、三原議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） なるほど、介護保険法が充実してきて、様々な施設が出来たからとお考え

ということですね。施設が古くなってきているので、選ばれにくいとかというのものもあるんじゃないかなと思ったんですけども、そういうこともあるかもしれませんね。

では、続いての質問に移ります。板野町養護老人ホーム入所に係る措置制度の説明をお願いしたいと思います。答弁よろしく申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 6番三原大輔議員さんの質問事項3「板野町養護老人ホームについて」の2点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

先ほど、議員さんからも御説明があったとおり、養護老人ホームは、現在の人的環境や住環境また経済的な理由により、自宅での生活が困難になった65歳以上の方が市町村の措置により入所できる施設でございます。入所の御相談を頂きましたら、あらかじめ見学等をしていただいた後に、入所の申出書の書類を提出いただき、町は本人や御家族の生活の状況について調査をし、サービス担当者会議を経て、医療関係者や学識経験者などを構成員とする「入所判定委員会」において措置の可否について、判定をします。「措置適当」との判定を頂いた方について、町が入所措置の決定を行います。

現在、板野町養護老人ホームは、定員に空きがあり、原則として、板野町の住民の方は、板野町養護老人ホームへの措置となります。

以上で、6番三原議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原大輔議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 板野町の養護老人ホームは空きがあるので、養護老人ホームを希望された方は、町が措置する場合は、板野町養護老人ホームに原則として入所してもらうということなんですけど、この他市町村の新しい養護老人ホームなどもあると思うんですけども、そこへの希望とかは、なぜ希望がしてもだめなんですか。そのあたり、どうしてなのか、ちょっと理由を聞かせていただきたいんですけども、答弁よろしく申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 6番三原議員さんの再問に対する答弁をさせていただきます。

理由ですが、板野町の措置ということになりますので、板野町の例えば、養護老人ホームが定員で空きがないであるとかいう場合に関しては、他の市町村の方でお願いするというものもあるかもしれませんが、空きがありますので、そちらへ措置をさせていただいております。

過去には、特殊な事由によって、他の養護老人ホームへお願いしたケースも何件かはございますが、板野町の方については、板野町の養護老人ホームということでさせていただいております。

以上で、6番三原議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 板野町が決定する措置で決定するという事なので、本人の希望は聞かないということですね。わかりました。

では、次の質問に移ります。板野町養護老人ホームの築年数を教えていただきたいと思いますので、答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 6番三原大輔議員さんの質問事項3「板野町養護老人ホームについて」の3点目の御質問に対し、答弁をさせていただきます。

板野町養護老人ホームは、昭和31年3月に認可、5月31日に開所をしておりますが、昭和48年に北館と食堂を新設し、昭和54年に南館を建て替え、昭和55年に管理棟を建て替えております。以上で、6番三原議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 昭和31年、48年、54年、55年、40年以上たっておりますけれども、現在の耐震基準とかに照らし合わせて大丈夫なんでしょうか。17の方が寝泊まりされているということなんですけれども、耐震基準について、お答えいただきたいので、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問について、御答弁をさせていただけたらと思います。当然、昭和31年ということで、開所が31年ということでございます。もう70年たっております。その中で多分、耐震を当然しなければいけないと思っておりますが、ただ、その中で当然、財政面もありますので、これにつきましては、今後どういう形で、改修といっても、なかなか当然、今、定員も50人ある中で、先ほども申しましたように17名しかおりません。

なかなか入、歳入自体もなかなか見込めない状況でございますので、ただ、莫大な金額が要ということで、いろいろ財政面のことも考えて計画的に進めていかなければならないと思っておりますので、その点、御理解いただけたらと思います。これにつきましては、6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 「老人ホームについて」の4番目の質問に対してのお答えも頂けたような形となりましたので、この4番目の質問に対しての先ほど、お答えを頂きまして、それについての

再質問という形にさせていただきます。予算のこともありますし、やっぱり財政的なものもあるというのは、もちろんそのとおりなので、そんな無理なことは言うつもりはないんですが、であるならば今現在、耐震に引っ掛かってしまうかもしれないというところに必ず本人の希望は聞けない、そこに入るしかないんだよ。というのは、それはちょっと酷なんじゃないかなという気がするので、空きがあったとしても、他の耐震基準に適合した施設も選べるように養護老人ホームを本人が選択できるような形に今現在してみてもどうかと思うんですけども、その点について、ちょっと答弁していただきたいので、よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根副町長。

[副町長（東根弘幸君）登壇]

○副町長（東根弘幸君） ただいまの6番三原議員さんの質問につきまして、答弁をさせていただきます。今、選択の方が町内ということでございますが、これにつきましては、柔軟に改修ができないのであれば、いろいろな選択肢というのもまた必要かと思えます。これにつきましては、私の一存でどうこうではありませんが、また、これからの検討課題にさせていただきたいと思えます。これにつきまして、6番三原議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 南海トラフも、ここ何年間のうちに訪れるであろう確率が80%とかいわれる中ですので、ちょっとやっぱり入所を希望される方もやはり耐震には非常に気になるころだと思えますのでその点、前向きに検討していただけたらと思えます。どうぞよろしくお願いします。

では最後に、一番最初にごみ処理についての質問させてもらったんですけども、ごみ処理に関する事業ですが、現在、住民監査請求も行われており、多数の住民が不審感を表している状況となっております。私もその事業に関わる議会議員の一人として、真剣に向き合わなければいけないと切に感じております。是非、行政といたしましても、透明で公平な事業運営をしていただきたいと思っておりますので、このお願いを締めくくりに今回の私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、6番三原大輔議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） これで、一般質問通告者の質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。ここで、お諮りします。

この際、会議の都合により会期日程を変更し、明日の日程12日、一般質問・議案審議を日程12日、議案審議に変更したいと思えますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期日程を変更し、明日の日程12日、一般質問・議案審議を日程12日、議案審議に変更することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 本日は、これで散会します。

なお、明日12日、午前10時より本会議を再開し、提出議案に対する審議を行います。

ありがとうございました。

午前11時51分 散会